

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の種類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	修武台記念館館内清掃 作業	入基LPS-X-10162-11	
		承 認	平成24年5月2日
		作 成	平成24年4月26日
		改 正	令和5年4月7日
			令和6年4月3日
		作成部隊等名	中警団司令部 人事部修武台記念館運営室

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊入間基地における修武台記念館（保管庫を含む。）の環境維持及び衛生管理を目的とする修武台記念館館内清掃作業（以下、“役務”という。）について規定する。

1.2 履行場所

航空自衛隊入間基地（付図1のとおり。）

1.3 関連文書

本仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房営繕部監修“建築保全業務共通仕様書”を準用する。

2 一般事項

2.1 本役務に関する責任は、契約の相手方が有する。

2.2 本役務に関する事項において調整が必要な場合には監督官と行うものとする。

2.3 本役務の実施にあたっては、監督官の指示に従い行うものとする。

2.4 契約の相手方は、基地入出門手続き及び基地交通規則等を遵守しなければならない。

3 役務に関する要求

3.1 本役務は要求に基づき、環境及び衛生管理を実施するものとする。

3.2 本役務に必要な資機材（便所で補充する液体手洗い用石鹸，トイレトーパー，ごみ袋及び尿石防止洗浄剤を除く。）は、契約の相手方が負担するものとする。

3.3 本役務の実施にあたっては、施設及び既設備品等に損傷を与えないように行い、万一損傷を与えた場合には、速やかに官側に報告し、契約の相手方の責任により回復するものとする。

3.4 役務の区分及び目的は、次のとおりとする。

表 1－役務区分等

区 分	目 的	参考(過去実績)
日常清掃	便所の環境及び衛生の維持	1 名
週末清掃	館内等の環境及び衛生の維持	2 名
月末清掃		4 名
年度末清掃 (剥離)	月末清掃に加えワックスの剥離及び塗布	4 名

- 3.5 清掃実施日については、次のとおりとする。ただし、当該実施予定日に官側に特別な理由がある場合には、契約相手方と調整の上、実施日を変更することができるものとする。

表 2－役務区分の適用等(基準)

区 分	適 要	備 考
日常清掃	月～金 午前 07:30～	付表 1 参照
週末清掃	毎週金曜日 午前 07:30～13:00	付表 1 参照
月末清掃	毎月最終金曜日 午前 07:30～13:00	付表 1 参照
年度末清掃 (剥離)	3 月最終金曜日 午前 07:30～13:00	

- 3.6 契約の相手方は、役務終了の都度速やかに監督官に報告し、確認を受けるものとする。
- 3.7 役務の実施場所及び実施事項等については、次のとおりとする。

表 3－日常清掃

実施場所	清掃面積等 (概略)	実施事項	仕 様 要 求	備 考
便所	8 8 m ²	床面の清掃	掃除機、モップ及び家庭用中性洗剤を使用し埃の集塵、汚れの除去を行うものとする。	実施場所の細部は、付図 2 及び付図 4 による。
		扉及び壁等の清掃	館内全ての便所、扉(表裏)及び壁を家庭用中性洗剤を使用し水拭きし汚れの除去をすること。	

		洗面台、鏡及びその他付属品の清掃	洗面台は家庭用中性洗剤を使用し水垢を除去，鏡はマイクロファイバークロス等で拭き上げを行なうものとする。
		各便器の清掃	1 F 男性用小便器 5 据，大便器 3 据，2 F 男性用小便器 3 据，大便器 1 据，1 F 女性用 3 据，2 F 女性用 3 据及び 1，2 F 多目的便所全ての便器(ウォシュレット含む)，便蓋及び便座をトイレ用洗剤を使用し洗浄，拭き上げを行うものとする。
		手洗い用石鹸，トイレットペーパー及び尿石防止洗浄剤の備品補充	液体手洗い用石鹸，トイレットペーパー及び尿石防止洗浄剤を適時補充すること。
		ゴミの処理及び清掃用具置き場の管理	1 清掃に使用する袋等は官側のものを使用しゴミ(サニタリーボックス含む)は，監督官の指示に従い契約相手側が処分する。 2 清掃用具置き場は，整理整頓し清潔に保つこと。

表 4 一週末清掃

実施場所	清掃面積等 (概略)	実施事項	仕 様 要 求	備 考
館内（事務室，倉庫及び空調室を除く。）	3 4 2 3 m ²	床面及び，スタンドポール土台の清掃	1 床面は，真空掃除機(最大真空圧(k p a)19 以上を使用)で集塵後，モップによる水拭きを行い環境及び衛生保つこと。 2 スタンドポール土台部分(1，2 F 全数)はマイクロファイバークロス等を使用し埃を除去すること。	実施場所の細部は，付図 2 ～ 6 による。
		自動ドアの清掃	家庭用中性洗剤を使用し水拭き作業を行うものとする。	

		椅子の手摺りの清掃	家庭用中性洗剤を使用して洗浄を行うものとする。
		タイルカーペット及び講堂椅子の清掃	真空掃除機(最大真空圧(k p a)19以上を使用)で集塵作業を行うものとする。
	1 7 5 m ²	階段及び手摺りの清掃	1 真空掃除機(最大真空圧(k p a)19以上を使用)で集塵作業を行い環境及び衛生状態を保つこと。 2 家庭用中性洗剤を使用して洗浄を行うものとする。
	2 m ²	エレベーター内及び扉の清掃	家庭用中性洗剤を使用して洗浄及びアルコール消毒を行うものとする。
保管庫(航空機展示エリア)	4 0 8 m ²	床面の清掃	真空掃除機(最大真空圧(k p a)19以上を使用)で集塵後、モップによる水拭きの作業を行うものとする。

表5 一月末清掃

実施場所	清掃面積等(概略)	実施事項	仕 様 要 求	備考
館内(事務室、倉庫及び空調室を除く。)	3 6 0 0 m ²	床面及びスタンドポール土台の清掃	1 ポリッシャー、掃除機を使用し、床面汚れの除去及び樹脂ワックスを塗布すること。 2 スタンドポール土台部分(1, 2 F全数)はマイクロファイバークロス等を使用し埃を除去すること。	実施場所の細部は、付図2～6による。
		タイルカーペットの清掃	ブラシ機材、カーペット用洗剤を使用して洗浄を行い、タイルカーペットに付着した汚れの除去、改善を行うものとする。	
		造作物の除塵	マイクロファイバークロス等を使用して手指の接触による皮脂汚れ、埃を落とし、ガラスケース、ショーケースの透明感を保つこと。	
	2 9 5 m ²	窓及びガラスの清掃	ガラス用洗剤を使用しガラス清掃用ワイパーで汚れの除去を行うこと。	

空調室	38個 (フィルター数)	フィルターの清掃	取り外し後、高圧洗浄機を使用し、乾燥させること。	
-----	-----------------	----------	--------------------------	--

表6 一年度末清掃(剥離)

実施場所	清掃面積等 (概略)	実施事項	仕 様 要 求	備 考
館内（事務室、倉庫及び空調室を除く。）	3 6 0 0 m ²	床面の清掃	1 監督官と調整し1F、2Fトイレ床及び講堂床を年一回の剥離洗浄及び樹脂ワックス塗布を行うこと。 2 床面光沢の復旧にあたり、磨き及びワックス仕上げ(2度塗り)を行うこと。	

4 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官が定める監督・検査実施要領に基づき実施する。

5 その他の事項

5.1 基地内共通事項

契約の相手方は、次に示す事項について、監督官及び検査官（以下、“監督官等”という。）の指示に従うものとする。

- a) 契約の相手方は、役務履行場所において基地の電力及び給水を使用する必要がある場合には、官側のものを使用することができる。ただし事前に官側と調整するものとする。
- b) 契約の相手方は、基地及び基地内の施設への立ち入りに関して、規則に基づく所要の手続きを実施し、基地司令等の許可を受けるものとする。
- c) 契約の相手方は、基地内においては、役務履行のために必要な場所以外には立ち入らないほか、細部については、監督官等の指示に従うものとする。
- d) 契約の相手方は、基地内で知り得た情報について、第三者に漏らしてはならない。
- e) 契約の相手方は、基地内における写真撮影については、契約役務に必要な場所及び内容だけとし、事前に監督官等の許可を受けるものとする。また、写真、フィルム及びデータについては、監督官等に提出するものとする。
- f) 契約の相手方は、役務に関連するデータについて、ウイルス対策ソフトがインストールされ最新のウイルス定義に更新され、かつファイル交換ソフトがインストール

されていないパソコン等を使用するものとし、必要書類を提出した後、当該データを消去し、当該データを保持してはならない。

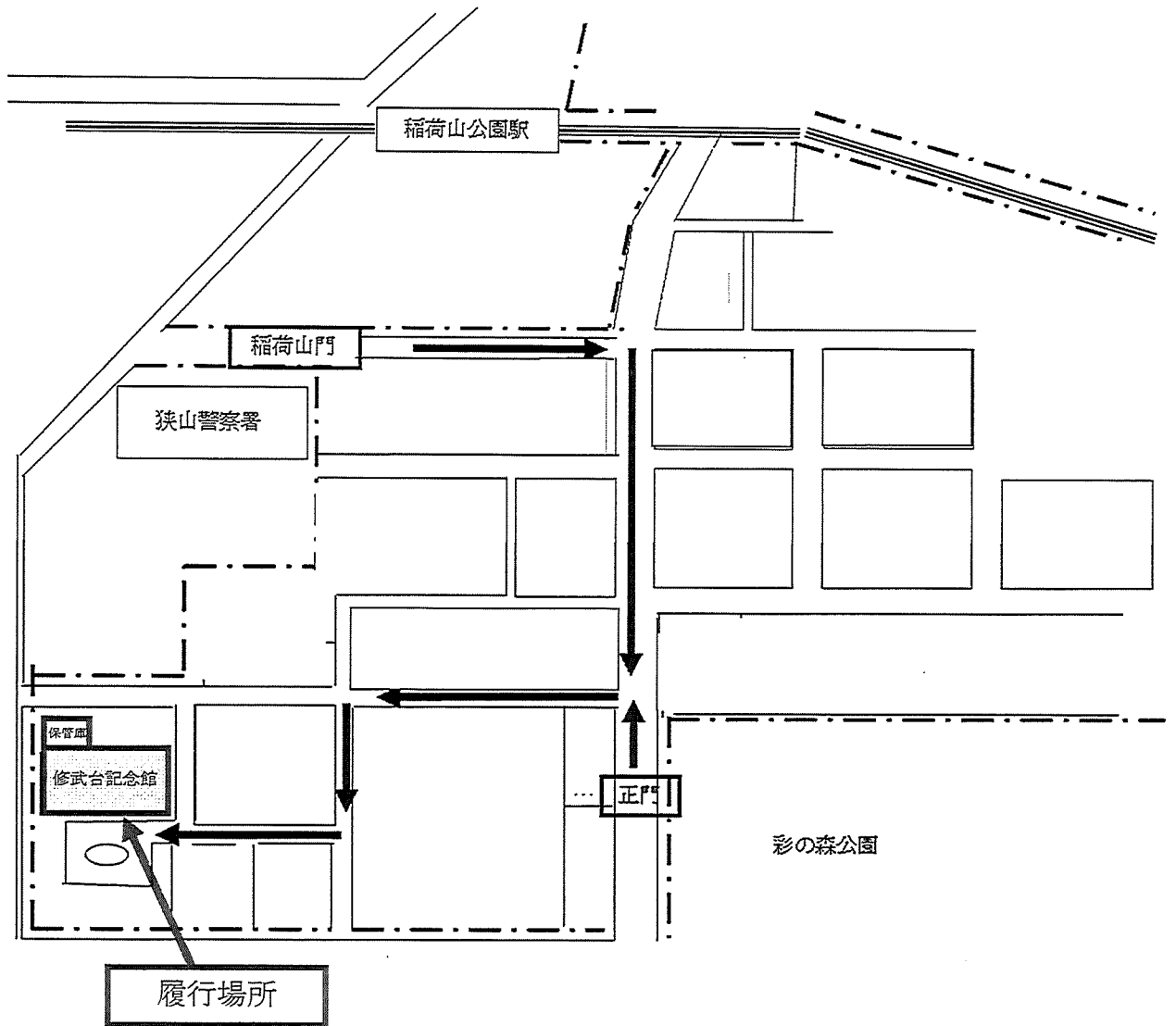
5.2 その他

この仕様書に記載されていない事項で、関連法令等上、実施すべき事項については、契約の相手方が関連法令等に基づき実施するものとする。この際、疑問が生じた場合には、契約担当官と調整し、その指示を受けるものとする。

付表 1－清掃実施予定表

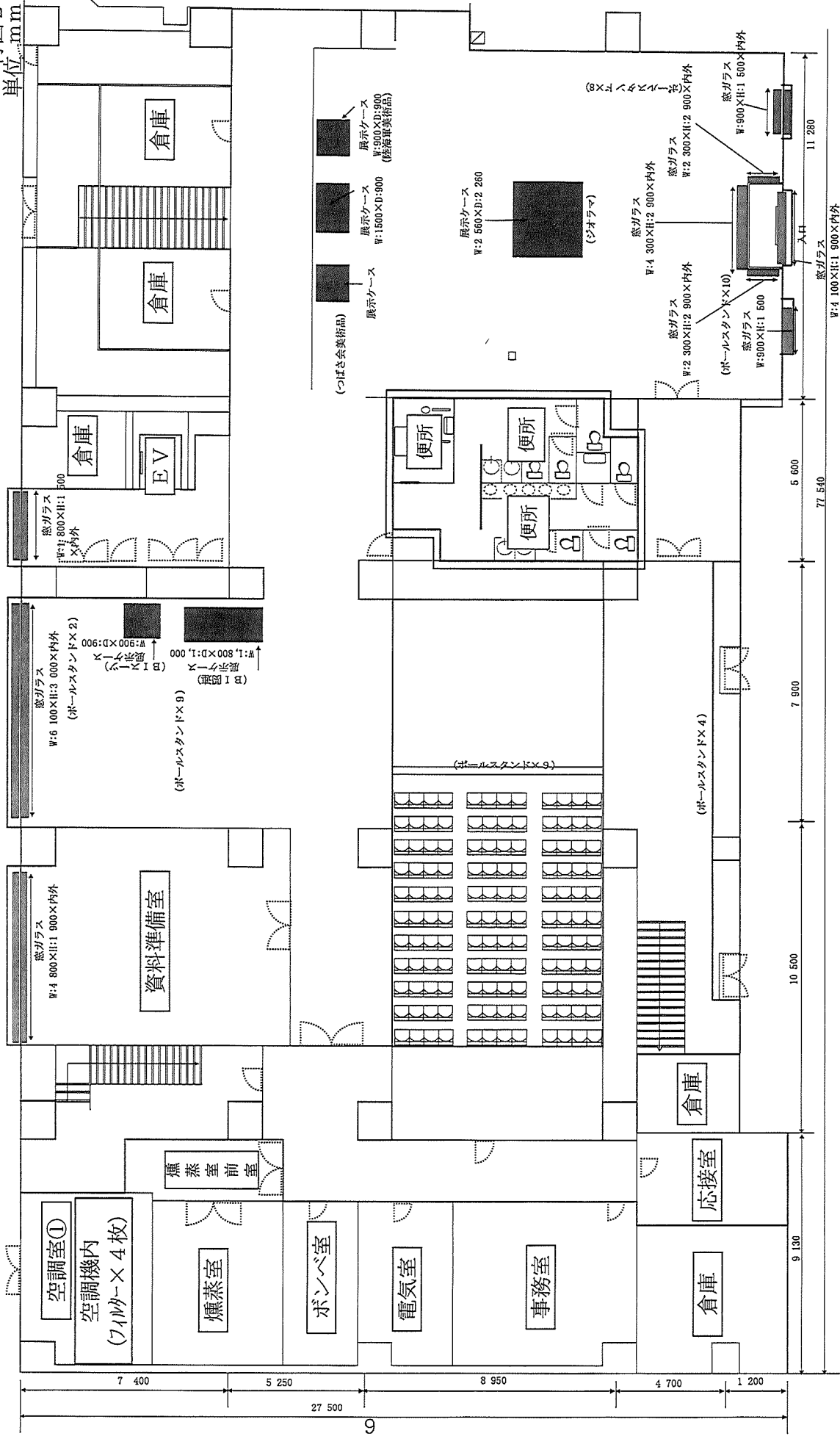
実施月	適用	実施日	回数
5 月	日常清掃	8. 9. 10. 13. 14. 15. 16. 17. 20. 21. 22. 23. 24. 27. 28. 29. 30. 31	18
	週末清掃	10. 17. 24. 31	4
	月末清掃	31	1
6 月	日常清掃	3. 4. 5. 6. 7. 10. 11. 12. 13. 14. 17. 18. 19. 20. 21. 24. 25. 26. 27. 28	20
	週末清掃	7. 14. 21. 28	4
	月末清掃	28	1
7 月	日常清掃	1. 2. 3. 4. 5. 8. 9. 10. 11. 12. 16. 17. 18. 19. 22. 23. 24. 25. 26. 29. 30. 31	22
	週末清掃	5. 12. 19. 26	4
	月末清掃	26	1
8 月	日常清掃	1. 2. 5. 6. 7. 8. 9. 19. 20. 21. 22. 23. 26. 27. 28. 29. 30	17
	週末清掃	2. 9. 23. 30	4
	月末清掃	30	1
9 月	日常清掃	2. 3. 4. 5. 6. 9. 10. 11. 12. 13. 17. 18. 19. 20. 24. 25. 26. 27. 30	19
	週末清掃	6. 13. 20. 27	4
	月末清掃	27	1
10 月	日常清掃	1. 2. 3. 4. 7. 8. 9. 10. 11. 15. 16. 17. 18. 21. 22. 23. 24. 25. 28. 29. 30. 31	22
	週末清掃	4. 11. 18. 25	4
	月末清掃	25	1
11 月	日常清掃	1. 5. 6. 7. 8. 11. 12. 13. 14. 15. 18. 19. 20. 21. 22. 25. 26. 27. 28. 29	20
	週末清掃	1. 8. 15. 22. 29	5
	月末清掃	29	1
12 月	日常清掃	2. 3. 4. 5. 6. 9. 10. 11. 12. 13. 16. 17. 18. 19. 20	15
	週末清掃	6. 13. 20	3
	月末清掃	20	1
1 月	日常清掃	8. 9. 10. 14. 15. 16. 17. 20. 21. 22. 23. 24. 27. 28. 29. 30. 31	17
	週末清掃	10. 17. 24. 31	4
	月末清掃	31	1
2 月	日常清掃	3. 4. 5. 6. 7. 10. 12. 13. 14. 17. 18. 19. 20. 21. 25. 26. 27. 28	18
	週末清掃	7. 14. 21. 28	4
	月末清掃	28	1
3 月	日常清掃	3. 4. 5. 6. 7. 10. 11. 12. 13. 14. 17. 18. 19. 21. 24. 25. 26. 27. 28. 31	20
	週末清掃	7. 14. 21. 28	4
	年度末清掃 (剥離)	28	1

	小計
日常	208
週末	44
月末	10
年度末(剥離)	1



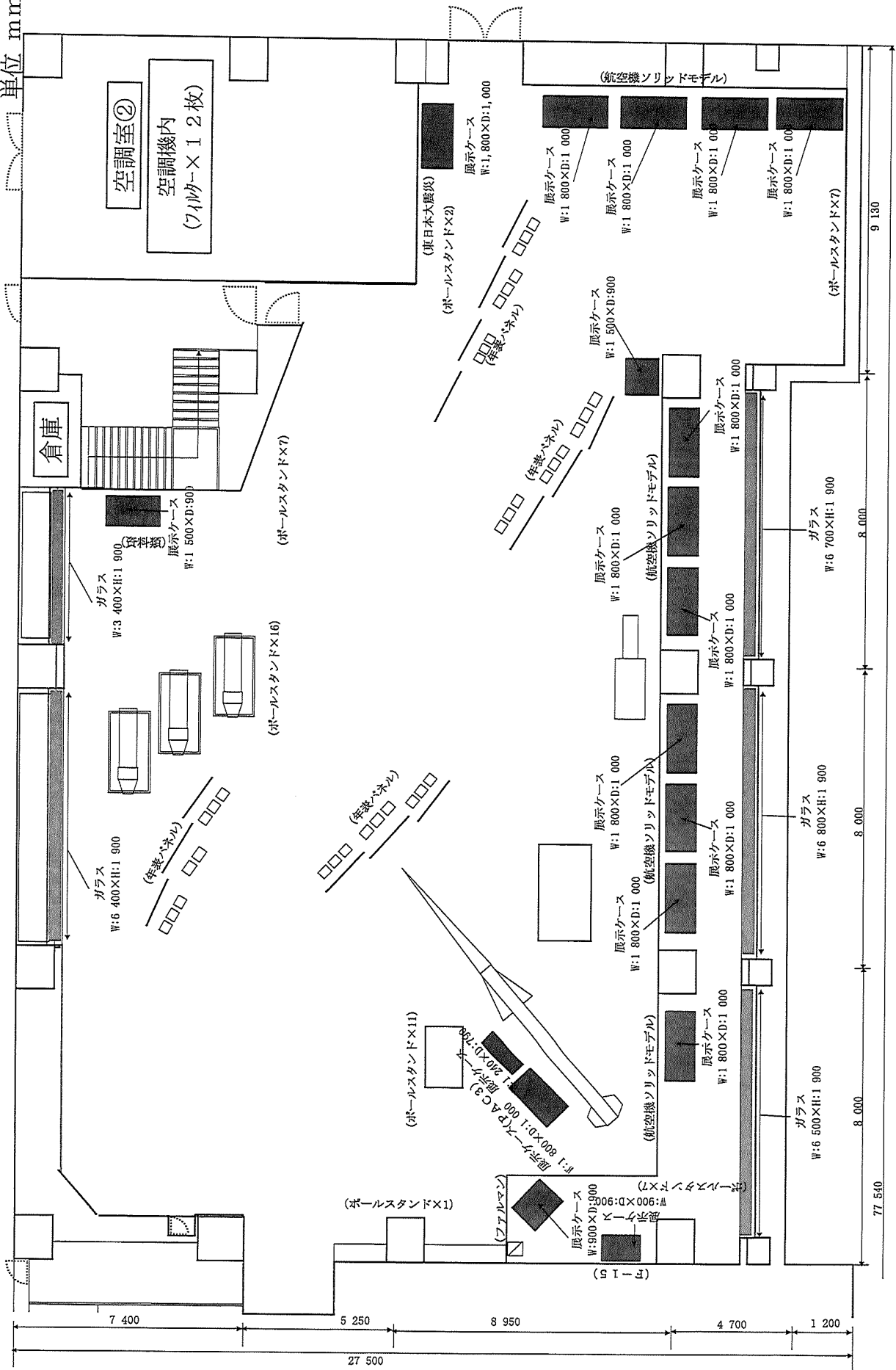
付図1－履行場所(入間基地)

付図2
単位:mm

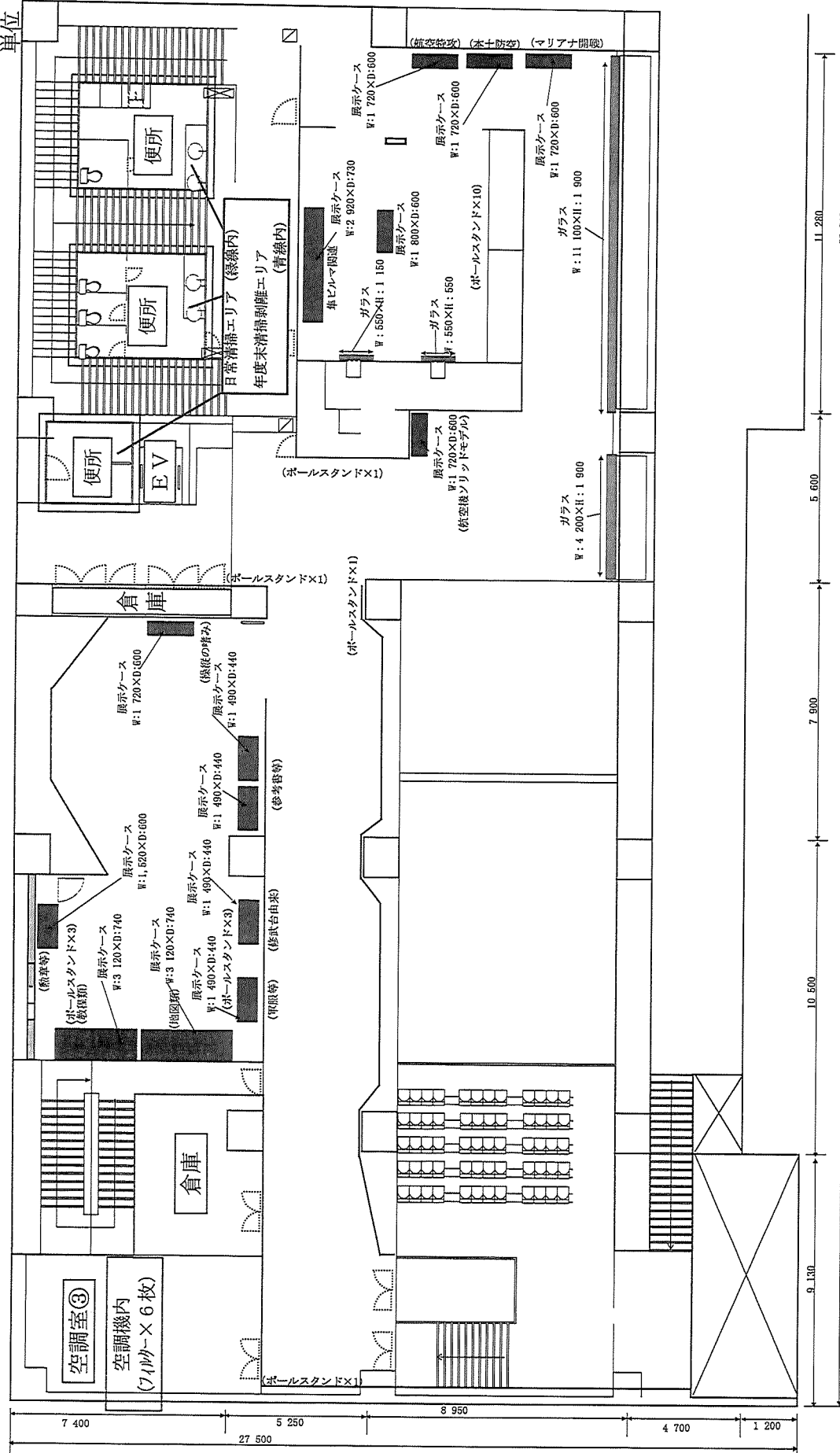


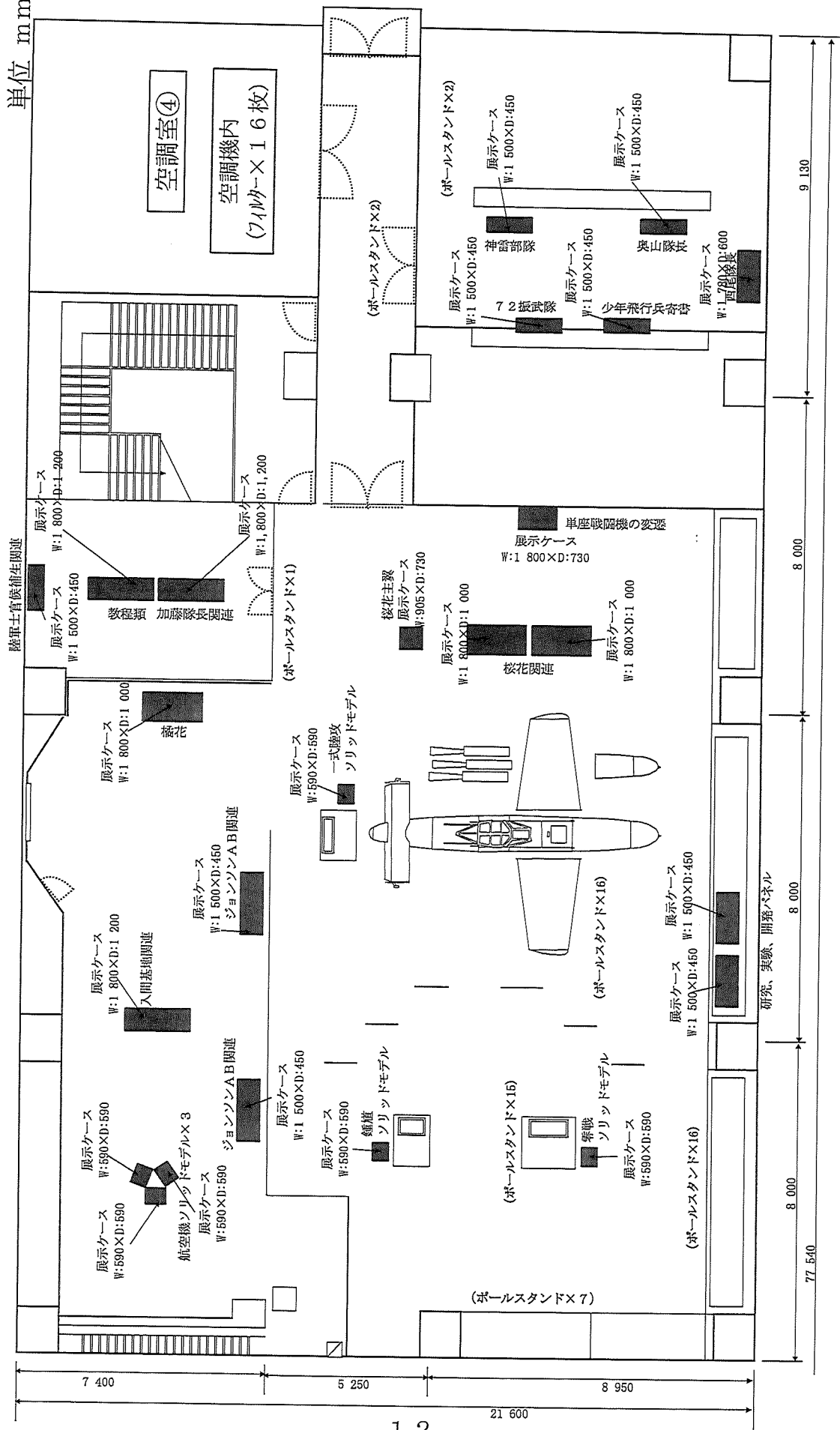
注記 実施範囲 日常清掃は緑線内、週末清掃及び月末清掃赤線内、年度末剥離エリア青線内
付図2-実施場所 (修武台記念館 1階西側)

付図 3
単位 mm

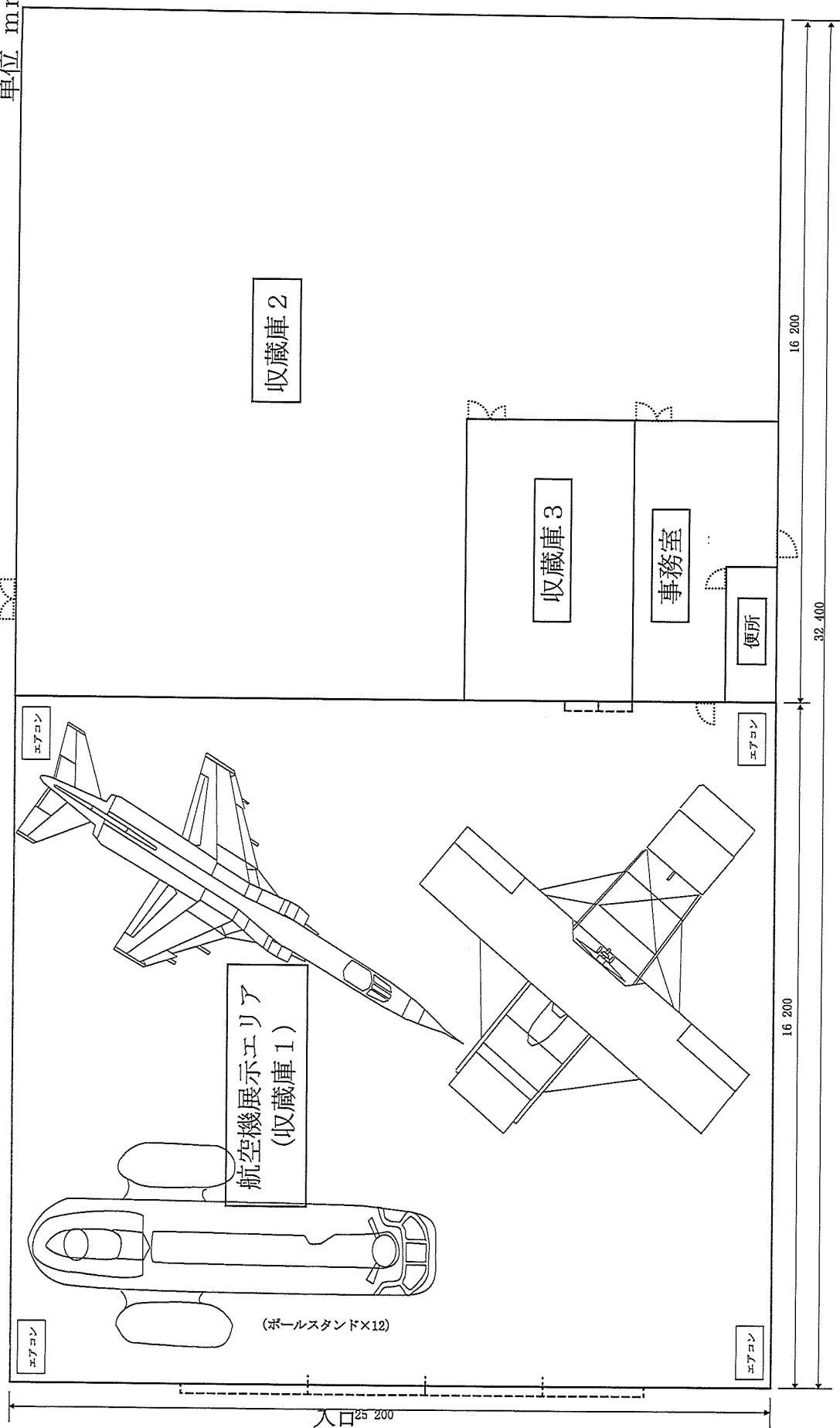


注記 週末清掃及び月末清掃の実施範囲は、赤線枠内
付図 3 一実施場所 (修武台記念館 1 階東側)





付図6
単位 mm



注記 週末清掃の実施範囲は、赤線枠内
付図6 一実施場所 (修武台記念館保管庫)